

「平泉の文化遺産」拡張候補資産の巡回バスを運行します

世界遺産「平泉の文化遺産」の拡張登録を目指す資産をバスで巡り、資産の重要性や価値などについて、さらに認識を深めることを目的に巡回バスを運行します。

- 日程：10月21日(日)
■定員：20人
※費用は無料ですが、各コース事前申し込みが必要となります。
■コース
①達谷窟・骨寺村荘園コース(達谷窟・骨寺村荘園遺跡)
②3資産・長島の文化財コース(白鳥館遺跡・長者ヶ原廃寺跡・柳之御所遺跡・お大師様など)
■その他
長者ヶ原廃寺跡、白鳥館遺跡、骨寺村荘園遺跡については、ボランティアガイドにより説明を行います。
■申し込み・問い合わせ先
世界遺産推進室 ☎46-22218

巡回バス運行時刻表

Table with 2 columns: ①達谷窟・骨寺村荘園コース and ②3資産・長島の文化財コース. Rows show departure and arrival times for various stops like 道の駅平泉, JR平泉駅, 達谷窟, etc.

秋季狂犬病予防注射を実施します

- 狂犬病予防注射は年1回の接種が義務付けられています。
■期日：10月25日(木)
■時間と場所
▽午前9時～午前9時30分 長島体育館
▽午前10時～午前10時30分 保健センター
■料金：3100円

接種対象

- 生後91日以上経過した犬で、本年度の狂犬病予防注射を受けていない犬
■その他
当日は犬の登録も受け付けます。登録料は3000円です。
■問い合わせ先
保健センター ☎46-5571

狩猟免許試験予備講習会の受講者を募集します

- 昨今増加している鳥獣被害に対し、自ら捕獲に参加し農作物を守りませんか？
■日時：11月18日(日) 午前8時30分～午後5時
■場所：岩手県消防学校(矢巾町大字藤沢3-117-1)
■受講内容
関係法令、鳥獣の保護管理、猟具の取り扱い、実習、模擬テスト
■受講資格
次の条件を全て満たし、平泉町に住所を有する人
①12月9日(日)に岩手県消防学校で開催される狩猟免許試験を受験すること。
※受験手数料は網猟、わな猟、第一種銃猟および第二種銃猟とも1件5200円かかります。
②狩猟免許取得後は、西磐猟友会に所属すること。
※猟友会費、別途保険料、狩猟者登録料がかかります。



- ③一定の経験を積んだ後に町鳥獣被害対策実施隊の委嘱を受けること。
■申込期限：10月25日(木)
■その他
▽昼食は各自負担です。
▽会場まではマイクロボスで送迎します。(役場前を午前7時出発)
▽定員に限りがありますので、お早めにお申し込みください。
▽免許を取得して一定の経験を経たから、有害鳥獣捕獲を行うことができず。
■申し込み・問い合わせ先
農林振興課 ☎46-5564

秋の農作業安全月間

9月15日から11月15日は、秋の農作業安全月間です。秋の農繁期は、農業機械による作業が増えるとともに、日没が早まることで気持ちに焦りが生じることなどから、農作業事故の危険性が高くなる時期です。

- 「農作業 こころのゆとりで事故防止」をスローガンに農作業事故防止に努めましょう。
■問い合わせ先
農林振興課 ☎46-5564

園芸作物の生産を応援します

町内の園芸作物の品質や生産向上を図り、道の駅平泉や産直などにおいて、平泉産野菜などの積極的な販売を促進するため、ビニールハウスの整備に対し、次の通り補助しますので、ぜひご活用ください。

- 補助内容
【個人】
▽園芸用ビニールハウスを新設する場合
整備費の3分の2を補助(上限25万円)
▽既設ビニールハウスのビニールの張り替えをする場合
整備費の3分の2を補助(上限5万円)
【団体】
▽園芸用ビニールハウスを新設する場合
整備費の3分の2を補助(上限130万円)



景観阻害要因撤去等工事の一部を補助します

- 平泉町屋外広告物条例に適合していない広告物を、撤去または改修する工事費用の一部を補助しています。
■対象工事費：30万円以上
■補助金額
対象工事費の50%に相当する額以内(千円未満切り捨て)
※上限額100万円

その他

- 工事を着手する前に申請書類を出してください。対象となる工事内容や手続き方法などはお問い合わせください。
■申し込み・問い合わせ先
建設水道課 ☎46-5569

「平泉町新社会教育施設設計画懇談会」委員を募集します

- 町内の社会教育施設のうち、公民館・図書館の建設に向け、施設の運営などの検討を行います。町民の方々の意見を広く反映させるため、メンバーの一部を公募します。
■募集人数：3人以内
■応募資格
町内に住所を有する満18歳以上(平成30年4月1日現在)の人で、

応募方法

- 詳細については、教育委員会事務局または公民館・図書館に設置している応募申込書をご確認の上お申し込みください。
■応募期間：10月1日(月)～12日(金)
■申し込み・問い合わせ先
教育委員会事務局 ☎46-5576

「特設行政・人権合同相談所」を開設します

- 10月15日(月)から21日(日)は「行政相談週間」です。これに合わせて町では、行政相談委員による行政相談所と人権擁護委員による人権相談所を合同で開設します。
家庭や職場、学校や近隣などで困っている事や心配事、行政(国、県、市町村)や特殊法人など(郵便局、N T T、高速道路など)の仕事についての困り事や要望がある人は、お気軽にご相談ください。相談は無料、予約も不要で、秘密は守られます。

日時

10月16日(火) 午前10時～午後3時

場所

役場2階和室相談員

行政相談委員

- ▽千葉芳邦さん(12区)
【人権擁護委員】
▽千葉博昭さん(16区)
▽千葉哲子さん(18区)
▽菅原吉紀さん(10区)
▽三浦英子さん(11区)
■問い合わせ先
町民福祉課 ☎46-5562

10月1日は土地の日です

土地は貴重な資源であり、私たちの生活や企業活動にとって不可欠な基盤です。土地が適正に利用されるために、一定面積以上の大規模な土地について、土地売買などの契約を締結した場合は届け出が必要で

都市計画区域

- 5000平方メートル以上の土地取り引き
■都市計画区域外
1万平方メートル以上の土地取り引き
■問い合わせ先
まちづくり推進課 ☎46-5578